

令和6年3月定例会第1日目冒頭町長あいさつ（所信表明）

おはようございます。議長のお許しを賜りましたので、一言ご挨拶申し上げます。議員の皆様方におかれましては、公私とも何かとお忙しい折にもかかわらず、本定例会を招集申し上げましたところ、議案審議のためにご参集いただきまして誠にありがとうございます。

はじめに、1月1日に発生した能登半島地震により、犠牲となられた方に心よりお悔やみ申し上げるとともに、被災された方にお見舞い申し上げます。被災地では、多くの方が避難所での生活を余儀なくされ、本町としましても、現地への職員派遣や災害義援金募金箱の設置を通じ、被災地の支援に努めているところでございますが、皆さまの安全と一日も早い復興をお祈り申し上げます。

令和6年3月熊取町議会定例会の開会にあたりまして、この場をおかりして、今後4年間の町政運営における私の所信の一端を述べさせていただきます。

先の町長選挙におきまして住民の皆様からのご支持をいただき、引き続き、町政をおあずかりさせていただくこととなり、改めて、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

初当選した平成28年1月以降、2期8年間、町政をお預かりさせていただきました。この間、すべての住民の皆さまが永く楽しく日々を暮らせるまちづくりに挑戦することを念頭に、「徹底した対話と情報公開」を旨として、住民の皆さまの生命と財産を守る防犯・防災施策をはじめ、未来を支える子ども達への施策や、高齢者・障がい者の生活を支える福祉施策などに取り組むとともに、それらの施策の財

源を生み出すため、徹底した行財政改革を断行してまいりました。

3期目4年間については、「挑戦をやめない！熊取をさらに前へ！」を胸に刻み、引き続き徹底した対話に努め、ひたむきに全力を尽くす覚悟で、「人にやさしいまち」「楽しめるまち」「希望をもてるまち」をまちづくりの基本理念として、2期8年間で構築した基盤の上に、新たな施策を加え、町政運営を推進してまいります。

それでは、今後4年間で重点的に取り組んでまいります施策について申し上げます。

まずは、**徹底した情報公開**です。

対話と情報の公開は、私が最も大切にしているまちづくりの理念であります。改めて申し上げるまでもなく、まちづくりの主体は住民の皆さま自身です。必要な情報を適切にお届けし、十分な議論により決定された意思に基づく行政を執行できるよう、引き続き、徹底した対話と情報公開を推進いたします。

具体的には、「タウンミーティング」や「区・自治会との直接対話」について、一人でも多くの方にご参加いただけるよう、テーマや内容の充実、参加しやすい雰囲気づくりや効果的な開催周知を行ってまいります。

次に、**行財政改革**です。

3期目4年間においても、持続可能な行財政運営を推進し、徹底した行財政改革を断行いたします。

まず、その範を示すべく1期目・2期目に引き続き、私の給料月額20%削減及び退職金廃止を継続します。

また、多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題に的確に対応するため、専門的な人材や知識、技術を有する民間企業、大学との「公民連携」や、近隣市町との「広域連携」による取組を推進し、住民サービスの向上、公共施設の維持管理経費の削減や事務の効率化を図ってまいります。

加えて、住民サービスの向上を図るため、職員個々の事情に応じた働き方を選択でき、その能力を最大限に引き出せるよう、働き方改革を推進してまいります。

次に、安全・安心です。

住民の皆さまの生命と財産を守ることは、熊取町行政にとって最も重要な役割であります。今後、南海トラフ地震の発生が予測される中、また日々、明らかになる能登半島地震による被災状況から、改めて、地域防災力・減災力の向上の必要性を痛感しているところでございます。これまでも、地区別自主防災マニュアルの作成支援や女性防災士の育成など、自助、共助、公助による地域防災力の強化を図ってまいりましたが、今後におきましても、更なる拡充に向け、女性の視点を積極的に取り入れることが重要であるため、火災時のみならず、災害発生時にも重要な役割を果たしていただく消防団について、関係者と協議のうえ、「女性消防団」の創設をめざしてまいります。

また、犯罪を抑制し、安心して暮らせるまちづくりを推進するため、

既設の防犯カメラの更新を進めるとともに、区・自治会と協議のうえ、効果の高い箇所へ防犯カメラを増設してまいります。

次に、**子育て・教育**です。

国は、少子化を我が国最大の危機として捉え、令和5年12月に「子ども未来戦略」を決定しました。

本町では、若い世代が将来に明るい希望を持てるよう、これまでも「子育て・教育のまち」として、熊取町独自で、助産師による妊娠8か月頃の電話相談・8か月児訪問、保育料の第2子無償化や子ども医療費助成の18歳到達年度末までの拡充をはじめとする、妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援や、スクールソーシャルワーカーの小中学校への全校配置などを推進してまいりました。今後につきましても、国の政策を注視しながら、「子育てしやすい・教育のまち熊取」に一層の磨きをかけてまいります。

具体的には、保護者の経済的負担を軽減するため、満1歳までの赤ちゃんのオムツ代を支援するとともに、小学校入学準備金5万円の給付に向けた、持続可能な制度の構築に取り組んでまいります。さらに、小・中学校の給食費を無償化してまいります。

また、仕事をしながら安心して子育てできる社会の実現に重要な役割を担う保育所等において、現在、保育士の確保が課題となっているため、熊取町で働きたいと思っただけのよう、インセンティブを創設し、保育所等での子どもの受け入れ促進に努めてまいります。

教育については、不登校児童・生徒全ての学びの場を確保し、誰一

人取り残さない学びの保障に向けた取組を推進するため、新たに「教育支援センター」を設置します。

また、子どもの居場所づくりや学習習慣の定着を目的に、地域の方と連携して実施している「放課後子ども教室」の全小学校での実施に向け、取り組んでまいります。

加えて、児童生徒の教育環境を改善するとともに、災害時に避難所として快適に過ごしていただくため、小中学校の体育館へエアコンを設置してまいります。台風や豪雨時の避難所開設実績が多い中央・東・南小学校は令和6年度中の設置、このほかの小中学校についても、順次、着実に進めてまいります。

さらに、小中学校の給食調理場については、施設全体の老朽化が進んでいるため、整備のあり方について検討を行い、持続可能な学校給食の提供に向けた取組を進めてまいります。

次に、**健康・福祉**です。

子どもの視点に立った「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を推進するため、本来、大人が担うと想定されている家事、家族の世話や介護などを日常的に行っている「ヤングケアラー」への支援を充実させてまいります。

また、毎年流行するインフルエンザは、妊婦の方や子どもが感染すると重症化する傾向が高いことから、感染リスクを低減させ、健康と子どもの学習機会の確保を図るため、妊婦の方と子どもへのインフルエンザ予防接種費用の一部助成に加え、加齢に伴う聴力機能の低

下により、日常生活に支障がある方も、積極的に社会に参画し、いきいきと豊かに暮らせるよう、補聴器購入費用の一部助成に向けた制度設計を進めてまいります。

次に、「「住みよい」まちづくり」です。

令和12年度に大阪外環状線に接続予定の「都市計画道路大阪岸和田南海線」について、事業主体である大阪府により強い要望を行い、緊密な連携を図ることで一刻も早い開通を実現させ、外環状線の渋滞緩和につなげてまいります。

地域公共交通については、人口減少、少子高齢化が進展するなか、持続可能な公共交通網の形成と本町におけるより良い公共交通の実現を目的に、「熊取町公共交通協議会」において、今後のあり方を議論いただくとともに、ひまわりバスの利便性の向上に努めてまいります。加えて、ひまわりバスの運賃については、エネルギー・食料品価格等の物価高騰が続く社会情勢を踏まえ、令和6年度においても無償化を継続します。

様々な活動の拠点となる公共施設については、老人福祉センターの大規模改修を行い、これまでの機能に加え、「地域共生社会の拠点施設」としてリニューアルします。

また、総合体育館の非構造部材の耐震化と大規模改修を行い、さらに利便性が高く、安全に安心してご利用いただける施設へのリニューアルを進めます。

加えて、2050年カーボンニュートラルに向けた取組の一環として、

電動自動車・太陽光発電設備等の購入にかかる熊取町独自の上乘せ補助に向けた検討を進め、環境・経済・社会の統合的な向上を図りながら、持続可能でよりよい社会の実現をめざします。

最後に、より一層の「まちの活性化」です。

今春、熊取町役場周辺は大きく変わります。本格的な舞台設備、音響性能を備える文化ホール「キテーネホール」が誕生し、公民館は、誰もが学び楽しめる新たな機能を備えた「かむかむプラザ」として生まれ変わります。有名アーティストをお招きし、身近な場所で上質な舞台芸術に触れる機会を住民の皆さまに提供することにより、感性と創造性をはぐくみ、心豊かな暮らしをもたらすとともに、熊取吹奏楽団やくまとりアーティストバンクの創設などにより、文化芸術の振興を図ってまいります。

また、令和5年のインバウンドはコロナ禍前の8割まで回復し、今後も2025大阪・関西万博開催により、更なる訪日客の増加が見込まれています。こうしたインバウンドも想定しながら、空き家・古民家を活かした民泊施設の開業支援など、産業活性化基金を活用したより一層のまちの活性化を図ってまいります。

これらの政策を実現するため、引き続き、住民の皆様との対話から生まれた信頼に応える、「心のこもった」行政運営を行ってまいります。そのためには、行政情報の公開はもとより、積極的な対話・情報共有を図り、十分にご理解いただいた上で社会経済情勢の変化に適応する改革の歩みを一歩ずつ、確実に進めてまいります。

以上、次の4年間の町政を担当するにあたり、所信の一端を申し述べさせていただきましたが、これらを含め、あらゆる政策を総動員して、「人にやさしいまち」「楽しめるまち」「希望をもてるまち」を実現する決意であります。

つきましては、議員各位をはじめ、住民の皆様におかれましては、今後の町政運営に格段のご理解、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、私の所信とさせていただきます。